

# 第69回日本木材学会大会 函館大会

The 69th Annual Meeting of Japan Wood Research Society in HAKODATE



**Since 1955**

## 企業・団体展示ブース 出展ご案内書（申込書付）

大会期間：2019年3月14日（木）～ 16日（土）

展示期間：3月14日 13:00 ～ 3月16日 12:00

会 場：函館アリーナ（北海道函館市湯川町1-32-2）

主 催：一般社団法人 日本木材学会

## ご挨拶

謹啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて本会は、森林資源、樹木、木材に関する研究のさらなる発展を期して、2019年3月、函館アリーナ（北海道函館市）を会場に第69回大会を開催いたします。

本大会では、関連する企業・団体等の皆様に、製品や活動等をご紹介いただけるよう、展示スペースを設けることといたしました。木材学会には全国で1,800を超える個人・団体が加入しており、本大会にも約1,000名の参加が見込まれます。つきましては、貴社・貴団体をPRする絶好の機会としてご活用いただけるよう、ここにご案内いたしますので、ご応募くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

2018年11月吉日

一般社団法人日本木材学会  
会長 福島 和彦

第69回日本木材学会大会  
運営委員長 小泉 章夫  
実行委員長 佐野 雄三

## ① 大会概要

大会名称	第69回日本木材学会大会函館大会
大会期間	2019年(平成31年)3月14日(木)～3月16日(土)
開催場所	函館アリーナ 〒042-0932 北海道函館市湯川町1-32-2 TEL : 0138-57-3141 <a href="http://www.zaidan-hakodate.com/arena/index.html">http://www.zaidan-hakodate.com/arena/index.html</a>
参加予定人数	約1,000名
大会ホームページ	<a href="http://www.jwrs.org/wood2019/">http://www.jwrs.org/wood2019/</a>
大会事務局	第69回日本木材学会大会函館大会事務局 〒060-8589 北海道札幌市北区北9条西9 北海道大学大学院農学研究科内
大会運営委員長	小泉章夫
大会実行委員長	佐野雄三
企業・団体展示担当	平間昭光、折橋 健



### 会場アクセス

#### JR函館駅から

- ・市電で「函館アリーナ前」下車徒歩3分  
(所要時間約40分)
- ・タクシー(所要時間約20分)

#### 函館空港から

- ・バスで「函館アリーナ前」下車徒歩3分  
(所要時間約20分)
- ・タクシー(所要時間約10分)

## ② 企業・団体展示開催概要

展示期間	2019年3月14日(木) 13:00～18:00 15日(金) 9:00～18:00 16日(土) 9:00～12:00
会場	函館アリーナ1階メインアリーナ
搬入(荷物受入)	3月13日(水)より受入開始
設置	3月14日(木) 8:00～12:00
撤収	3月16日(土) クロージングセレモニー終了後～15:00
搬出(荷物発送)	3月16日(土) 16:00までに終えること
備考	上記は基本スケジュールです。 展示期間内の設置、撤収等もご相談に応じます。



### ～基本スケジュール～

荷物受入は3/13より開始

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	
3/14		設置					展示					
3/15		展示										
3/16		展示				C S	撤収					

8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00

↑ クロージングセレモニー

荷物発送は16:00までに終えること

### ③ 仕様・料金等

<p>出展仕様 (1小間あたり)</p>	
<p>出展料金 (1小間あたり)</p>	<p>(1) 通常出展 ¥54,000 (消費税込)</p> <p>(2) 北海道コーナーへの出展 (下欄参照) ¥27,000 (消費税込)</p>
<p>募集小間数</p>	<p>16小間 (通常出展、北海道コーナー出展の合計)</p>
<p>「北海道コーナー」 について</p>	<p>趣旨： 大会開催地である北海道の木材、木製品および関連企業を広く知っていただく場として、シンポジウム関連展示等を集約した「北海道コーナー」を設けます。</p> <p>募集対象： 次の (a) もしくは (b) に該当する企業・団体を対象とします。奮ってご応募ください。 (a) 道内に拠点を置く企業・団体 (b) 道産の木材および木製品に関連する出展を行う企業・団体</p>
<p>小間の割り振りに 関する注意事項</p>	<p>○小間割は、出展物の種類・小間数・小間構成などを考慮し、事務局にて決定いたします。出展者はこの小間割に対する異議申し立てはできません。</p> <p>○出展者が事務局の許可なく、小間の全部または一部を第三者に譲渡・貸与もしくは出展者同士で交換することはできません。</p> <p>○小間割図は、確定となり次第、Eメールにてご案内を予定しております。</p>

#### ④ 申込・出展料金の振込

申込方法	出展申込書による（6ページ）
申込期限	<b>2019年1月11日</b> * 募集小間数（16小間）に達した時点で、募集は終了いたします。
出展料金の支払	日本木材学会事務局より、支払に関する通知がありますので、それに従ってお支払ください。

#### ⑤ 出展までのスケジュール

2018年 11月 1日	大会HP等による出展案内の開始
12月 3日	出展申込受付開始（出展申込書による）
2019年 1月11日	出展申込受付終了
1月～出展前	出展に関する調整期間
3月14日～16日	出展当日

貴社・貴団体名		
ご担当者	氏名	
	部署	
	住所	〒
	TEL	
	FAX	
	E-mail	
出展区分	通常出展 ・ 北海道コーナー出展 *仕様（4ページ）を必ずお読みの上、○で囲んでください。	
出展名称 （貴社・貴団体名等）	*社名パネルに記載します。	
出展内容	*展示物の内容を記載してください。 *机耐荷重 30kg/机、床耐荷重150kg/m <sup>2</sup> です。 *大型の展示物、重量のある展示物については、事前にご相談ください。	
出展規定（3項目）への同意	同意します ・ 同意しません *出展規定3項目（7～8ページ）を必ずお読みの上、○で囲んでください。	

申込方法	上記事項を記載し、PDF等で申し込んでください。
申込期限	<b>2019年1月11日</b> *募集小間数（16小間）に達した時点で、募集は終了いたします。
問い合わせ・申込先	第69回日本木材学会大会函館大会事務局 E-mail: wood2019@jwrs.org
企業・団体展示担当	平間昭光、折橋 健

## ⑥ 出展規定

### 1. 一般規定

1. 展示物	<p>(1) 展示物のうち、第69回日本木材学会函館大会の正常な運営に支障を生ずる恐れがあると認められる品目については、その出品、装飾に関して制限または禁止することがあります。</p> <p>(2) 次に該当するものは出品を禁止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引火性、爆発性、または放射性危険物</li> <li>・劇毒物</li> <li>・麻薬</li> <li>・工業所有権を侵害する商品</li> <li>・輸出入または販売禁止商品</li> <li>・裸火</li> </ul> <p>(3) 海外出展物（日本以外の地域で生産または製造されたもの）は必ず輸入通関手続きを完了してご出品ください。</p>
2. 展示物の管理	<p>(1) 事務局は会場の管理・保身に最善の注意を払いますが、出展物・装飾などの管理・保全の責任は出展者に有るものとします。展示物に生じる事故および盗難・紛失等の損失または損害について、事務局はその責任を一切負いません。各出展小間は出展者が責任を持って管理してください。</p> <p>(2) 展示物に対する保険には、展示物に対して輸送中および展示中の危険をあわせて担保する展示一貫保険や、展示物の実演等により不慮の事故が発生した場合にその損害を補償するための対人・対物の保険などがあります。出展者は必要に応じてご自身で直接保険会社に問い合わせるなど、適切な対策をとってください。</p>
3. 展示物の展示・実演	<p>(1) 次にあげる行為は固くお断りします。万一遵守いただけない場合、事務局は期間中であっても撤去を命じ、出展料等の返還は一切いたしません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音（大音量）や光、また熱や振動等を伴い、隣接小間に迷惑のかかる実演</li> <li>・自社小間スペース外での備品設置・展示・実演。また、自社ブース前以外でのビラ（ちらし）配布、呼び込み</li> </ul> <p>(2) 実演を必要とする展示物は、自身の小間内で実演することができます。</p> <p>(3) 事務局は、会場の保全・管理・秩序の維持・公衆の安全のため、これらに支障があると認めた展示・実演については、出展者に必要な対策をお願いし、または展示・実演の制限や中止を求める場合があります。</p> <p>(4) マイク、スピーカー（大音量）を使用しての展示・実演は禁止します。</p>
4. 事故防止および責任	<p>(1) 出展者は出品物の搬入出、展示、実演、撤去等を通じて事故発生の防止に努めてください。</p> <p>(2) 出展者は自己または代理人、業務委託者の責により生じた会場施設・設備および来場者への損傷・事故などに対するあらゆる損害についての責任を負うものとします。</p> <p>(3) 事務局は、出展者が行う前項の作業を通じて必要と認めた時は、事故発生防止のために処置を命じ、またはその作業の制限もしくは中止を求める場合があります。</p> <p>(4) 展示物の盗難、紛失、火災および小間内における人的災害の事故発生については、出展者が責任を負うこととし、事務局はその損害賠償等の責めを負いません。</p> <p>(5) 出展関係者は、期間中、事務局指定の出展者タグを着用の上、必ず小間内に常駐し、来場者との応接、出品物の管理等にあたってください。</p> <p>(6) 会場の構造物、付帯設備、備品等に破損、汚損、紛失等の損害が生じた場合は、その損害の原因となった出展者が損害賠償責任を負うものとします。</p>
5. 事務局への連絡	<p>準備作業・展示期間・撤去作業の間の事務局への連絡は、事務局が別途指定する連絡先にご連絡ください。</p>

## ⑥ 出展規定

### 2. 展示物の搬入、搬出等

1. 搬入	(1) 展示物の発送、搬入は、事務局が指定する時間に合わせて行ってください。 (2) 発送、搬入に係る手配、費用負担等は、出展者の責任で行ってください。
2. 設置・撤収	(1) 設置・撤収は、事務局が指定する時間に行ってください。 (2) 諸般の事情により、指定時間外に設置あるいは撤収を行おうとする場合は、事前にその可否を事務局に確認してください。
3. 搬出	(1) 展示物の搬出、発送は、事務局が指定する時間までに終わってください。 (2) 搬出、発送に係る手配、費用負担等は、出展者の責任で行ってください。 (3) 指定時間を過ぎたことにより発生する一切の問題については、出展者の責任で対応してください。
4. 展示物の設置に関する禁止事項	展示会場で次の作業は行えません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・床面のハツリ</li> <li>・床面にアンカーの埋め込みおよびコンクリート釘、ドライブピット鋸の打ち込み</li> <li>・床面に装飾材の接着</li> <li>・床面に両面テープの直接貼付</li> <li>・ガラス、サッシの取り外し、またはサッシ、壁面、柱面の穴あけ</li> <li>・規定を超える重量物の持ち込み（机耐荷重 30kg/机、床耐荷重150kg/m<sup>2</sup>）</li> </ul> 注1) 会場設備、基礎装飾、他社の装飾および展示物を破損したものは、理由の如何を問わず責任をとっていただきます。 注2) 会期中に展示設備および装飾の模様替えをすることは原則としてできません。

### 3. その他

1. 展示会開催の変更・中止	(1) 事務局は、天災、その他不可抗力の原因により、開催期間および開場時間を変更し、または開催を中止することがあります。 (2) 出展者はこの変更を理由として、出展申込の取消または、出展契約の解除はできません。 (3) また、事務局は、変更および中止によって生じた出展者、その他のものの損害を補償しません。ただし、展示会の開催を事前に中止した時は、既納料金の全部または一部を返還いたします。
2. 規定の変更	事務局は、やむを得ない事情がある時、この規定ならびにその細則を変更することがあります。変更した場合は直ちに出席者および関係者にお知らせします。
3. 規定の遵守	出展者および関係者は、この規定ならびにその細則を遵守しなければなりません。

案内書作成日：2018年10月22日  
 本案内書の内容等に変更がある場合は、  
 大会HPにてお知らせします。

<http://www.jwrs.org/wood2019/>